

令和5年11月17日

お客さま各位

佐原信用金庫

手形専用当座勘定（マル専当座勘定）の新規取扱終了のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では手形専用当座勘定（マル専当座勘定）にかかる新規取り扱いを終了させていただくことと致しました。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段としてご利用をいただいておりますが、昨今のクレジットやローンなど決済方法の多様化により、近年は当金庫に対して開設のお申込みもないことから、令和5年12月末をもって新規取扱いを終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規取扱終了日
令和5年12月29日（金）
2. 取扱終了内容
 - ・手形専用当座勘定（マル専当座勘定）の新規口座開設
 - ・割賦販売通知書の受付等の取扱い
 - ・手形専用当座勘定（マル専当座勘定）専用約束手形の発行・再発行
 - ・手形専用当座勘定（マル専当座勘定）当座勘定入金帳の発行
3. 手形専用当座勘定（マル専当座勘定）ご利用中のお客さま
引き続き、専用約束手形での決済をご利用いただけます。
発行されている専用約束手形の決済がすべて終了された場合は、手形専用当座勘定（マル専当座勘定）の解約をお願い致します。

以上